

**電波監理審議会が行う審理及び意見の聴取に関する規則の
一部を改正する省令案に対して
提出された意見及びそれに対する総務省の考え方**

No.	意見提出者	案に対する意見及びその理由	総務省の考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
1	個人	特に問題は無いように見えます。全ての省庁においてもこのようにして欲しい所です。	賛同意見として承ります。	なし
2	個人	今回提示されている意見公募はよろしいかと思えます。	賛同意見として承ります。	なし

○提出意見数：2件

※提出意見数は、意見提出者数としています。

このほか、技術的な修正をしています。